

原因調査を行ったが、製品に起因して生じた事故かどうか不明であると判断した案件

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
1	A202000267 令和2年6月11日(熊本県) 令和2年7月20日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	BSL1450	工機ホールディングス株式会社(輸入事業者)	(火災) 工場で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭はほぼ焼失していた。 ○内蔵のリチウムイオン電池セル8個のうち、4個の電池セルが著しく焼損し、うち2個は本体から分離していた。 ○分離していた電池セルのうち1個は破裂し、電極体が外装缶から飛び出していた。 ○基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品が接続されていた充電器は著しく焼損していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202000373と同一事故)
2	A202100371 令和3年6月9日(埼玉県) 令和3年8月24日	自転車	PV65B4	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、停車しようとしたところ、転倒し、負傷した。	○使用者は、当該製品で歩道を走行中、横断歩道の信号が赤であったため停車しようとしたところ転倒したが、停車しようとした後についての記憶は定かでないとの申出内容であった。 ○当該製品は、サークルロックを施錠、開錠するとハンドルロックが連動して施錠、開錠される機構を搭載しており、2019年6月24日からリコールされているリコール対象型式(第5世代)であったが、ハンドルロックのケースに破損は認められなかった。 ○ヘッド機構の回転は、がたつきがなく円滑で調整状態に異常は認められなかった。 ○前後の車輪の回転の異常及び異物の巻き込みによる損傷等の痕跡は認められず、ブレーキの組付状態及び動作に異常は認められなかった。 ○ハンドルロックケースの内部に異物の介在はなく、カムとロックレバーは適切に嵌合しており、ロックレバーのバネに屈曲や変形等は認められなかった。 ○サークルロックは、開錠時につまみが最上部までは戻らないが摺動は円滑であり、施錠及び開錠時、ハンドルロックのロック機構の作動及びインジケーターの表示に異常は認められなかった。 ○サークルロック内の連動ワイヤー及びスライダーの組付状態に異常は認められなかったが、スライダーケース内に粉じん等の堆積が認められた。 ○サークルロックのスライダーに摺動不全があると、スライダーと連動するインナーが十分に引き戻されず、ロックレバーが突出状態となり、ハンドルがロックする可能性があるが、スライダーの摺動不良を想定した検証試験を当該製品で実施したところ、ハンドルロックは再現されなかった。 ○連動ワイヤーのアウトアー及びインナーワイヤーに変形及び屈曲は認められなかった。 ●当該製品は、何らかの要因でバランスを崩したり、ハンドルが突然ロックしてバランスを崩した可能性があるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
3	A202100577 令和2年7月11日(埼玉県) 令和3年11月2日	電動アシスト自転車	PA26WDX	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	(重傷1名) 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ブレーキを掛けたところ、後ブレーキが効かず、転倒し、負傷した。	○使用者は、雨が降った翌日の走行中に前方の歩行者を避けるため、ハンドルをやや右に切って前輪ブレーキを掛けたところ、前輪が路面のベースト状の土に乗ってスリップし、さらに後輪ブレーキをかけたが停止しなかったため、そのままハンドルを左に切り転倒させて歩行者との衝突を避けた。 ○当該製品は、使用者から回収することができず確認できなかった。 ○当該型式品の制動性能は、BAA基準を満たしていた。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
4	A202100672 令和3年11月19日(沖縄県) 令和3年12月6日	電気式浴室換気乾燥暖房機	BS-103HM	マックス株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の衣類乾燥タイマーをセットしたまま外出し、30分後に帰宅したところ、浴室内で衣類と見られるものが燃えていた。 ○当該製品は、本体が著しく焼損し、樹脂部品が溶融して大きな塊状になっており、塊の中に複数の電気部品が埋没していた。 ○PTCヒーターと電源基板を接続する配線の4組のファストン端子の内、1組のファストン端子に溶融が認められた。 ○PTCヒーターのPTC素子、端子板及び端子板のパターンヒューズに出火の痕跡は認められなかったが、PTCヒーターのフィン部に塩素の付着が認められた。 ○当該製品の電源基板は一次側より二次側が著しく焼損しており、コンデンサー、コネクター等の電気部品が確認できなかったが、電源基板の基材に出火の痕跡は認められなかった。 ○端子台、電源コード、循環用ACモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、PTCヒーターに接続されたファストン端子の配線接続部で異常発熱し、出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
5	A202100973 令和4年1月29日(大阪府) 令和4年3月24日	電動アシスト自転車	A2UC38	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品で走行中、ハンドルポストが破断し、転倒、腰を負傷した。	○当該製品は、ハンドルポストとうすの境界面で、ハンドルポストの引き上げボルト先端部のねじ山部分が破断しており、破面は、うす内部の平面部を境にして前方が平らに、後方が斜めになっていた。 ○電子顕微鏡で破面を観察したところ、平坦な領域には疲労破壊の特徴であるストライエーションが認められ、最終破断域には延性破壊の特徴であるデインブルが認められた。 ○引き上げボルトのねじ部は、JIS B 1051:2000「鋼製ボルト・小ねじの機械的性質」の強度区分10.9を満たしており、強度に異常は認められなかった。 ○ハンドルポストとうすは、限界線付近の初期固定位置から約50mm下のステムパイプ内の径が狭くなったテーパ位置まで下がって嵌まり込んでいたことから、テーパで固定されたうすとの境界で引き上げボルトに前後方向の負荷が長期間加わり、破断したものと推定された。 ○引き上げボルトを化学分析した結果、ボルト本体は鉄で、その表面にニッケルがあり、最表面にはクロムも認められたことから、ニッケルとクロムでメッキされていると考えられた。 ○当該製品と同等品でボルト、うす、ハンドルポスト及びテーパ位置の各寸法を比較した結果、差異は認められなかった。 ○同等品の引き上げボルトとうすを当該製品の車体に取り付け、JIS D 9313- 3:2019「自転車ー第3部: 操だ(舵)装置の試験方法」の「ハンドルステムとホークステムとの固定試験」を実施したところ、ハンドルに緩みは認められなかった。 ○当該型式品は、製造当時のBAA基準及び自転車のJIS規格に適合している。 ○取扱説明書には、「ハンドルを上下左右／前後方向に動かし、がたつきがないかを確認する。」旨、記載されている。 ●当該製品は、引き上げボルトの寸法や強度に異常は認められないことから、ハンドルが適切に固定されていなかったことでハンドルポストとうすがステムパイプ内の径が狭くなった位置まで下がって嵌まり、引き上げボルトに前後方向の負荷が長期間加わったことで疲労破壊による亀裂が生じて破断に至ったものと推定されるが、詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
6	A202200296 令和4年6月6日(東京都) 令和4年7月20日	電気掃除機(充電式)	PD1420L-JP	ポップリベット・ファスナー 株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を焼損する火災 が発生した。	○事故発生時、使用者は、当該製品を延長コード(事業者及び型式不明)に接続し、充電したまま外出していた。 ○当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セル4個は焼損し、うち1個の電極体が飛び出しており、電池セル4個を展開したところ、すべての電極体に穴空きが認められた。 ○制御基板は焼損し、一部の電気部品は脱落していたが、局所的な焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○ACアダプターは、栓刃、部品の一部及び配線を残して焼失しており、詳細の確認はできなかった。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品を接続していた延長コードは、配線の被覆が全て焼失し、溶断箇所及び溶融痕が認められた。 ●当該製品に内蔵されたリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
7	A202200311 令和4年6月23日(広島県) 令和4年7月25日	エアコン	不明	株式会社コロナ	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生時に電源プラグがコンセントに接続されていたが、使用されていなかった。 ○当該製品は、樹脂製外郭がほぼ焼け落ちており、電源コード及び端子台、ファンモーターへの給電用コネクタ等、確認できない部品があった。 ○基板、ファンモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、確認できた電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
8	A202200368 令和4年8月2日(山梨県) 令和4年8月15日	ルーター(パソコン周辺機器)	WG1810HP(MF)	NECプラットフォームズ株 式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品及び他社製光回線終端装置が並べて置かれており、当該製品、他社製光回線終端装置並びに付近にあった事業者名及び型式等不明の複数の電気製品が焼損していた。 ○当該製品本体は樹脂製外郭が焼失していたが、内部の基板に穴空き又は欠損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○付属のACアダプターは、本体、DCコード、ACコード及び電源プラグが焼失して確認できなかった。 ○事故現場から回収された事業者名及び型式等が不明の電気製品のうち、複数の製品の電気部品に溶融痕が認められた。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200344と同一事故)

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
9	A202200425 令和4年8月21日(東京都) 令和4年9月1日	扇風機	TWF-M73	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○事故発生時、当該製品近傍にごみ袋が置かれており、ごみ袋が置かれていた床が著しく焼損していた。 ○当該製品は、背面が台座上面から操作部の下部まで著しく焼損し、台座にはごみの一部が付着していた。 ○内部配線は、結束バンドで束ねられていたモーター用電源線の複数箇所及び電流ヒューズの電源側に溶融痕が認められた。 ○電流ヒューズは切れていなかったが、ヒューズホルダーの樹脂製外郭が著しく焼損し、内部配線が接続されていたカシメ金具が確認できなかった。 ○ファンモーター、首振りモーター、電源スイッチ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
10	A202200472 令和4年8月19日(東京都) 令和4年9月16日	IH調理器	CH-11B	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品の上に置いていた調理用具を焼損する火災が発生した。	○当該製品はトッププレート上に金属製ボウル等が置かれており、事故発生日朝、使用者が外出し、同日夜に帰宅したところ、金属製ボウル等が黒く変色していた。 ○当該製品外観はトッププレートにすずが付着し、すずの付着箇所から離れた位置にある表示部付近の金属製外郭にわずかな穴空きが認められた。 ○金属製外郭に穴空きが認められた箇所には操作基板が位置しており、基板上の電源回路を構成する箇所に液体の付着が認められた。 ○加熱コイル、ファンモーター等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生後、当該製品をコンセントに接続して電源を供給したところ、電源スイッチを操作せずに電源がオンになったが、加熱スイッチを押さない限り、加熱動作は開始されなかった。 ○使用者によると、事故発生1か月前から当該製品の電源がオンにならなかったため、それ以降は使用せず、電源プラグをコンセントに接続したままの状態にしていたとの申出内容であった。 ●当該製品は、金属製外郭の穴空き箇所から水分が浸入し操作基板上の電源回路に付着したことで、意図せず動作状態となり、加熱動作が開始、トッププレート上の調理用具が過熱され、焼損したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
11	A202200477 令和4年9月7日(宮崎県) 令和4年9月20日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	SPSM-554B-NX (ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社ブランド)	三洋電機株式会社(ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社ブランド)	(火災) 異音がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。	○屋外設置の当該製品付近から音がしたため確認したところ、本来は固定ねじで閉じられている前パネルが開いており発煙していた。 ○製品内部は、すずの付着が認められ、基板上にあるフィルムコンデンサーが焼損しており、その周辺の電気部品にも一部焼損が認められた。 ○その他の電気部品に焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○開いていた前パネルに変形や焼損、汚損は認められなかった。 ○事故発生日の2～3日前に、台風が通過していた。 ●当該製品は、内部の基板上にあるフィルムコンデンサーに負荷がかかり絶縁劣化して焼損した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
12	A202200479 令和4年5月12日(新潟県) 令和4年9月20日	自転車	NF8B48	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で走行中、前かごのボルトが破損し、ブレーキを掛けたところ、転倒し、負傷した。	○当該製品で走行中、荷物を積んでいない前かごが脱落し、前かごを左手で抑え、右手で急ブレーキを掛けた際、後輪が浮き上がった体勢となり、転倒したとの申出内容であった。 ○前かごはフロントキャリヤに取り付けられており、フロントキャリヤは付属のねじ等で前ホークのクラウン部及び左右足部に取り付ける構造で、前かご及びフロントキャリヤは、当該製品のオプションパーツであった。 ○フロントキャリヤを前ホークのクラウン部に取り付けるためのねじが折損しており、フロントキャリヤ付属のねじでないものが使用されていた。 ○折損したねじの破断面の6～7割に疲労破壊を示す様相が認められたが、車体に対する亀裂の進行方向の特定には至らなかった。 ○フロントキャリヤの前ホークのクラウン部との取付面に取付位置がずれた痕跡が認められた。 ○フロントキャリヤの組立説明書には、「自転車の組付は、付属品のねじ等を使用して自転車販売店で行う。」旨、記載されている。 ○前かご及びフロントキャリヤの取り付けは、販売時に販売店が行うことになっているが、当該製品販売時の整備点検の記録等は残っていなかった。 ○フロントキャリヤの付属部品について、在庫の全数確認及びサプライヤーへの聞き取り調査で確認できた範囲において、指定外のねじの混入及び使用実績はなかった。 ●当該製品は、フロントキャリヤを前ホークに取り付けるためのねじに緩みがあったために、使用中の振動及び外力によりねじに亀裂が生じた後、亀裂が進行してねじが破断し、事故に至った可能性が考えられるが、ねじが緩んでいた原因及び時期が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
13	A202200545 令和4年9月29日(神奈川県) 令和4年10月13日	ACアダプター	PA-Y20S	CPSpeed株式会社(輸入事業者)	(火災) 病院で当該製品に携帯電話を接続して充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の樹脂製外郭は、電源基板が位置していた箇所が熱により変形し、栓刈根元付近にはさすが付着していた。 ○電源基板が焼損し、可動式栓刈の接続端子金具及び基板上に腐食が認められ、基板上の電流ヒューズは切れていた。 ○その他の電気部品、事故発生時に当該製品で充電していた携帯電話、接続していた壁コンセントに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「水等の液体(飲料水、汗、海水、ペットの尿等)でぬれた状態では充電しない。また、風呂場等の水に触れる場所では充電しない。火災の原因となる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、電源基板上で異常発熱し焼損したものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
14	A202200568 令和4年9月6日(兵庫県) 令和4年10月25日	椅子	339416	イケア・ジャパン株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品に着座中、当該製品の座面裏の金属部品が破損し、転倒、腰を負傷した。	○使用者は、正面の机に向かった状態で当該製品に座り、背もたれに寄りかかったところ、座面裏の支柱を受けるベース部分の金属パーツが突然破損し、着座した状態で後ろに転倒した。 ○当該製品は、座面と背もたれが肘掛けで一体的に固定されており、座面下部にあるレバーで座面の角度や高さを変える仕様(チルト機構)の椅子である。 ○当該製品の支柱を受ける円筒状の金具は、ベース金具には全周溶接され、補強板には前後2箇所で溶接されていたが、同部品(サプライヤーは異なる)は4か所で溶接されていた。 ○当該製品は、座面裏の金属部品が破損して後方に大きく倒れていた。 ○ベース金具は、前方側溶接部を起点として後方にめくれる様に破断しており、補強板は、前方の溶接部が破断していた。 ○ベース金具の破断面は、疲労破壊を示す特有のストライエーションが観察された。 ○補強板の破断面は、表面が潰れているため明確な破面は観察されなかったが、補強板側に残っている溶融した金属が左側から右側に向かって大きくなっていることから、左側は溶接の溶け込み不足であった可能性が考えられた。 ●当該製品は、破断面に疲労破壊特有のストライエーションが観察されたことから、使用時にベース金具や補強板の溶接部に繰り返し荷重が加わって生じた亀裂が徐々に進展し、使用者が背もたれに寄りかかった際の荷重に耐えることができなくなって一気に破断したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、製品起因であるか否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
15	A202200570 令和4年9月14日(宮城県) 令和4年10月25日	物置	NXN-40S	株式会社稲葉製作所	(重傷1名) 当該製品の扉が倒れ、右足指を負傷した。	○使用者は、当該製品の可動扉(扉前)が突然倒れてきたため、右足を負傷したとの申出内容であった。 ○当該製品は2枚の可動扉(扉前、扉中)と1枚の固定扉からなる3枚扉構造で、可動扉は上部スライダーを鴨居のレールに差し込み、下部の戸車が土台(敷居)のレール上を走行する構造であった。 ○倒れた扉前は、下端部の塗装が剥がれており、擦れた痕跡が認められた。 ○土台の扉前用レールは、左側戸車の走行部に擦れ傷が認められた。 ○扉の寸法精度及び扉の開閉動作は確認できなかった。 ●当該製品は、扉の下部に取り付けられた戸車が、土台のレールから外れた状態で使用されていたため、扉が土台から落下して倒れ、使用者の右足に当たったものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
16	A202200624 令和4年10月25日(福島県) 令和4年11月15日	電気毛布(敷毛布)	VWS401H-D	株式会社広電(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、2日前から温度設定「強」の状態で電源が入ったまま、乱雑に丸めて放置されていた。 ○当該製品の焼損は著しく、毛布部は一部を残して焼失し、内部のヒーター線が複雑に絡まった状態で残存していた。 ○電源コードはプラグから約176cmの位置で断線し、先端部に溶融痕が認められた。 ○毛布残存部及び残存していたヒーター線に出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品を丸めて設定温度「強」の状態で温度上昇を確認した結果、1時間30分後、丸めた同等品内側のヒーター線表面温度は93℃に達した。 ●当該製品は、電源を入れたまま丸めた状態で放置されたため、蓄熱により巻き込まれていた電源コードが短絡して出火した可能性が推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
17	A202200633 令和4年10月5日(岐阜県) 令和4年11月18日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	FB4504PA	株式会社ハーマン	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生の1か月ほど前から給水ができず、使用できなくなっていたため、コンセントに接続した状態で使用していなかった。 ○当該製品は、洗浄槽内に出火の痕跡は認められなかったが、製品背面の台座に設置されている漏電遮断器周辺が焼損していた。 ○漏電遮断器は、入力端子台が著しく焼損しており、確認ができた片極の端子金具に溶融が認められ、内部基板は、入力端子台周辺が焼失していた。 ○電源コードは、漏電遮断器の端子部付近で断線しており、片側の断線部芯線に溶融痕が認められた。 ○洗浄ポンプ、排水ポンプ、給水電磁弁等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○漏電遮断器が設置された箇所である台座周辺は、小動物の糞と考えられる異物が多数確認された。 ●当該製品は、漏電遮断器の入力端子台の基板上でトラッキング現象が発生して出火したものと推定されるが、基板の一部が焼失して確認ができなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
18	A202200642 令和4年11月5日(千葉県) 令和4年11月22日	電気カーペット	SU-203(株式会社 山善ブランド)	住江織物株式会社(株式 会社山善ブランド)(輸入 事業者)	(火災) 建物を全焼する火災が発生した。現場に当該製品があった。	○居間に敷かれていた当該製品から出火する火災が発生し、使用者は消火活動時に足裏に火傷を負った。 ○当該製品のカーペット部は半分程度焼失していた。 ○コントローラー及びコントローラー側のカーペット部は焼損していなかった。 ○コントローラーの制御基板に実装された温度ヒューズは切れていた。 ○事故発生時、当該製品の電源は入っており、全面加熱、温度設定は最大の状態であった。 ○当該製品の下にはアルミ蒸着保温マットが敷かれ、当該製品と同じ位置が焼失しており、付属のカバーではなくござを上にかけて使用され、ござの一部が焼損した状態で確認された。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
19	A202200659 令和4年11月2日(東京都) 令和4年11月28日	IH調理器	SIH-B113A	三化工業株式会社	(火災、軽傷1名) 異臭がしたため確認すると、当該製品の上に置いていた調理用具を焼損する火災が発生しており、1名が軽傷を負った。	○使用者によると事故発生2日前に当該製品を使用し、洗ったセラミック製鍋等を乾燥させるためにトッププレート上に置いて以降、当該製品には触れていないとの申出内容であった。 ○当該製品の外観に焼損は認められず、トッププレート上のセラミック製鍋に入れていた樹脂製ボウル等が溶融していた。 ○内部の電気部品に出火の痕跡は認められず、表示基板上のスイッチ類内部の接点に溶融、腐食、異物の付着等の異常は認められなかった。 ○事故発生直後に実施された当該製品の動作確認試験では、スイッチの操作をせずに加熱動作が開始されたが、その後の調査では誤作動は再現されず、正常に動作した。 ○取扱説明書には、「燃えやすいものをヒーターの上やそばに絶対に置かない。」旨、記載されている。 ●当該製品は、意図せず加熱動作が開始されたことで、トッププレート上の調理用具が過熱され、溶融したものと推定されるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
20	A202200695 令和3年11月2日(熊本県) 令和4年12月8日	リチウム電池内蔵充電器	HD-MBTC5000GF	株式会社磁気研究所(輸入 事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品をUSBケーブルで携帯電話に接続して充電したあと、USBケーブルを外した状態で置いていたところ、出火した。 ○当該製品は、購入後何回か落としたことがあり、満充電表示が出ていても携帯電話を充電し始めると半分くらいで当該製品の電池容量がなくなっていたとの申出内容であった。 ○当該製品の制御基板に異常はなく、リチウムイオン電池セルは制御基板側とは反対側の底面部に焼損が認められるものの、その他の箇所に変形や焼損等の異常は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
21	A202200696 令和3年7月8日(千葉県) 令和4年12月8日	自転車	FV63UT	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で下り坂を走行中、ブレーキを掛けたところ、転倒し、右肩を負傷した。	○当該製品で下り坂を走行中に前を車が横切ってきたためブレーキを掛けたところ、突然バランスを崩して右側に転倒し、骨折したとの申出内容であった。 ○事故発生時の詳細な状況は不明であった。 ○当該製品は、リムが破損する可能性のあるリコール対象製品で未対策品であったが、使用者が調査を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
22	A202200697 令和4年11月8日(神奈川県) 令和4年12月8日	自転車	LG60ST	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で走行中、歩道へ乗り上げたところ、転倒し、左手を負傷した。	○当該製品で走行中、歩道に乗り上げたところ、バランスを崩して転倒したとの申出内容であった。 ○当該製品は、リムが破損する可能性のあるリコール対象製品で未対策品であったが、営業担当者が確認したところ、リムに破損は認められず、前後輪及びブレーキに異常は認められなかったとの報告であった。 ○事故発生時の詳細な状況は不明であった。 ○当該製品は、使用者が調査を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の前後輪及びブレーキに異常は認められなかったが、その他部品の詳細調査ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
23	A202200698 令和4年11月26日(長野県) 令和4年12月8日	暖房便座	CH51	松下電工株式会社(現 パナソニック ハウジングソリューションズ株式会社)	(火災) 当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。	○当該製品は、全体的に焼損しており、電源コードプロテクター部近傍が著しく焼損していた。 ○電源コードは本体側プロテクター部で芯線の一方の極が溶断し、もう一方の極に熔融痕が認められた。 ○ヒーター線等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コードの取り回し等の詳細な使用状況は確認できなかった。 ○当該製品は33年間使用されていた。 ●当該製品は、電源コードプロテクター部で電源コードの芯線が半断線による異常発熱で短絡し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
24	A202200717 令和4年12月3日(千葉県) 令和4年12月14日	リチウム電池内蔵充電器	KD-151	株式会社カシムラ(輸入 事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は他社製ACアダプター及び他社製USBケーブルを用いて充電中であった。 ○当該製品は樹脂製外郭の大半が焼失し、外力等の痕跡の有無を確認できなかった。 ○バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セル3個は著しく焼損し、うち1個の電池セルは正極板の一部が焼失していた。 ○制御基板、内部配線、事故発生時に当該製品の充電に使用されていた他社製ACアダプター及び他社製USBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は中古品として入手したものであり、入手前の使用状況については確認できなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
25	A202200725 令和4年12月4日(青森県) 令和4年12月16日	凍結防止用ヒーター(水道用)	SA-3(日本電熱株 式会社ブランド)	株式会社小口製作所(日 本電熱株式会社ブランド)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損 する火災が発生した。	○当該製品は15〜20年前に使用者が、親から家を譲り受けた際、既に設置されていたもので、誰が設置したかわからないとの申出内容であった。 ○当該製品は、給水配管の保温材の外側に、ボイラーの水抜き用配管と一緒に巻かれており、サーモスタットは床下の外気に露出した状態で設置されていたが、ヒーターの重なりや密着の状況は不明であった。 ○当該製品の電源コード接続部からサーモスタットまでのヒーターの焼損が著しく、4個に断線し、断線したヒーターの一部に溶融痕が認められた。 ○当該製品の電源プラグ、電源コード、サーモスタット及びサーモスタットから先端部までのヒーターに異常は認められなかった。 ○取扱説明書には、「サーモスタットはビニールテープ等でとめ、その上から保温テープで巻く。」旨が記載されている。 ●当該製品は、ヒーター線が異常発熱し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な設置状況が不明のため、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
26	A202200729 令和4年11月12日(東京都) 令和4年12月16日	電動アシスト自転車	PA26GU	ヤマハ発動機株式会社	(火災) 事業所で火災報知器が鳴 動したため確認すると、当 該製品のバッテリーを溶 融する火災が発生してい た。	○事故発生場所の宅配業者営業所では電動アシスト自転車を宅配業務で使用しており、当該製品のバッテリーは、事故発生3か月前から充電ができなくなったため、使用せずに単体で棚に置いていた。 ○バッテリーの樹脂製外郭には擦過痕、変形、亀裂等があり、左右側面の中央部に焼損による穴空きが認められた。 ○バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルのうち、1個が欠損し、7個に封口体の破損、変形等が認められ、内部の電極体はいずれも著しく焼損していた。 ○バッテリーの制御基板、内部配線及びコネクターに出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「バッテリーを落下させたり、衝撃を与えたりしない。発熱、発火、破損、故障の原因となる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、バッテリー内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
27	A202200738 令和3年7月2日(茨城県) 令和4年12月20日	ポータブル除菌脱臭機	KL-P01-W	カルテック株式会社	(火災) 異臭がしたため確認すると、当該製品の充電台及びUSBケーブルを溶融する火災が発生していた。	○当該製品は、充電式ポータブル除菌脱臭機で、充電用のUSBケーブル及び充電スタンドを付属しているが、ACアダプターは付属しておらず、市販のACアダプター等を使用するものであった。 ○事故発生時、充電スタンドには除菌脱臭機本体は接続されておらず、USBケーブルを介して、DC5V/2.4A出力のACアダプターが接続されていた。 ○充電スタンドの樹脂製外郭はUSBケーブルのタイプCコネクター接続部が溶融し、すずの付着が認められたが、除菌脱臭機本体を充電するための装着部等に溶融、焼損等の異常は認められなかった。 ○充電スタンド内部はUSBタイプCコネクター接続部内の樹脂が溶融及び変形しており、樹脂製外郭の内側で溶融及び焦げが認められた。 ○充電スタンドのタイプCコネクター接続部にはUSBケーブルが接続されたままの状態であり、接続部内部の樹脂及びUSBケーブルコネクター内の樹脂が溶融して焦げていたが、各端子部の状態、異物の有無及び接続部の詳細は確認できなかった。 ○USBケーブルのタイプCコネクター内の端子接続部に焼損が認められたが、ケーブルの反対側のタイプAコネクター及びケーブルに溶融、焼損等の出火の痕跡は認められなかった。 ○充電スタンド内の基板、配線等に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品のUSBケーブルと充電スタンドの接続部分で絶縁低下が起こり、異常発熱したものと推定されるが、接続部分の詳細を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
28	A202200739 令和4年11月19日(京都府) 令和4年12月20日	スピーカー(充電式)	JBL CHARGE3	ハーマンインターナショナル株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品を溶融する火災が発生した。	○当該製品のスピーカーコイルに出火の痕跡は認められなかった。 ○メイン基板、操作基板、入出力基板及び中継リード線に出火の痕跡は認められなかった。 ○充電器及びUSB変換ケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○内蔵のリチウムポリマー電池セル2個のうち1個が焼損し、内部の活物質が噴出しており、最外周の電極体に欠損が認められた。 ●当該製品は、リチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
29	A202200748 令和4年12月6日(福井県) 令和4年12月22日	エアコン	CS-P80UF(松下電器産業株式会社ブランド)	ダイキン工業株式会社(松下電器産業株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。	○当該製品は、屋外に設置した室外機を経由して電力が供給される、天井埋め込み型のエアコンである。 ○使用者がリモコンで当該製品の運転を開始してから約2～3分後に、当該製品から異音が発生し、当該製品の吹出口内部が赤熱していた。さらに数分後に当該製品から出火した。 ○当該製品は焼損が著しく、残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、基板等、確認できない部品があった。 ○当該製品から室外機間の内外連絡線に溶融痕等、出火の痕跡は認められなかった。 ○室外機はメインヒューズが溶断していたが、他の部分に焼損、絶縁不良等、異常は認められなかった。 ○屋内分電盤から室外機間の電源電線及び屋内配線に溶融痕が認められた。 ●当該製品の残存する部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
30	A202200754 令和4年11月27日(岐阜県) 令和4年12月23日	電気冷蔵庫	GR-323BK	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	(火災) 建物を全焼する火災が発生した。	○使用者が、当該製品の背面側から火が出ているのを発見した。 ○当該製品は焼損が著しく、樹脂製部品の大部分が焼失し、庫内は焼損した樹脂等が下側で溶着していた。 ○背面にある電装室内部は焼損が著しく、基板は破損して実装部品の大部分が脱落しており、圧縮機用始動コンデンサーは焼損して、内部電極体が噴出していた。 ○圧縮機、送風モーター、ヒーター類等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、電装室内部から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
31	A202200758 令和4年12月19日(神奈川県) 令和4年12月26日	電気式床暖房	PCFS	株式会社ミサワ商会	(火災) 当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の温度過昇防止用サーモスタットと、サーモスタット直上の発熱シート及び同じく直上の床材に焼損が認められた。 ○焼損箇所付近に設置されていたサーモスタットは確認できなかったが、隣接するサーモスタットの内部電極及び配線接続部周辺に緑青が認められた。 ○焼損箇所付近の床材の水分含有率は、事業者が施工の手引きで定めている基準値である20%以下に対して、35%以上であった。 ○当該製品の施工当時の検査記録を確認した結果、床材の水分含有率は基準値である20%以下であった。 ●当該製品は、温度過昇防止用サーモスタットが異常発熱して焼損した可能性が考えられるが、焼損箇所付近に設置されていたサーモスタットが確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
32	A202200760 令和4年11月21日(東京都) 令和4年12月26日	自転車	PR63CK	ブリヂストンサイクル株式会社(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品に乗車しようとしたところ、転倒し、胸部を負傷した。	○当該製品に乗車しようとしたところ、当該製品が左側に傾いてしまい、当該製品に覆いかぶさるように使用者も一緒に左側に転倒したとの申出内容であった。 ○事故発生時の詳細な状況は不明であった。 ○当該製品は、リムが破損する可能性のあるリコール対象製品で未対策品であったが、使用者が調査を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
33	A202200769 令和4年11月26日(大阪府) 令和4年12月27日	電子レンジ	PRE-7020M	ユアサプライムス株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、キャビネット左側面の排気孔から天面に向かって焼損し、庫内は著しく焼損しており、庫内の調理物や樹脂製容器は焼損して炭化していた。 ○操作パネルの電気部品、マグネトロン等の電装部部品や内部配線、電源コードに異常は認められなかった。 ○当該製品の操作パネルを外して類似品に接続し、タイマー動作試験を行ったところ、正常に動作した。 ○タイマーを分解したところ、出力切り替え動作に係わるギア1個の歯に欠けが認められたが、欠けた部品は確認できなかった。 ○タイマーの主接点表面はわずかに荒れており、出力切り替え接点表面は著しく荒れていた。 ○事故発生時、使用者は加熱調理前に飲酒しており、タイマーセット後には居眠りをしていることから、当該製品の使用状況や時間経過の詳細が不明である。 ●当該製品は、過加熱により庫内の食品から出火したものと推定されるが、タイマーが正常に作動しなかった可能性があること、事故発生時の詳細な状況が不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
34	A202200774 令和4年12月20日(北海道) 令和4年12月27日	凍結防止用ヒーター(水道用)	SH-10(日本電熱株式会社ブランド)	株式会社小口製作所(日本電熱株式会社ブランド)	(火災) 施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○天井裏に設置された当該製品と付近の断熱材等が焼損していた。 ○当該製品は、端末側の余剰部分が水道管に設置されずに、付近の梁にねじ止めされていた。 ○当該製品は、端末側が途中で焼損し断線していたが、断線部に熔融痕は確認できなかった。 ○焼損部はいずれも他系統のヒーターと近接していた。 ○ヒーター断線部の一部は、焼失し確認できなかった。 ○当該製品の詳細な設置状況は不明であった。 ●当該製品は、端末側のヒーターが他系統のヒーターと密着していたことにより異常発熱して出火した可能性が考えられるが、ヒーター線の一部が焼失して確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
35	A202200775 令和4年12月9日(徳島県) 令和4年12月28日	自転車	CONTEND1 2019年モデル	株式会社ジャイアント(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で走行中、前輪がロックし、転倒、左肩を負傷した。	○使用者は、当該製品で歩道を走行中、前ブレーキがロックし、身体が前方へ投げ出されて負傷したとの申出内容であった。 ○当該製品のヘッド部品の上わん及び下わんに、圧痕等の衝突時に発生する痕跡は認められなかった。 ○前ブレーキは、前輪のリムを両側からブレーキブロックで挟むキャリバブレーキであり、外観に異常は認められなかった。 ○前ホーク左内側のタイヤ側面と概ね同じ高さに、タイヤの回転方向に擦れた傷跡が認められた。 ○前輪の横振れをリブの側面で測定した結果、JIS D 9301「一般用自転車」で規定されている車輪の横振れ1mm以内に對して4.24mmの振れが確認された。 ○当該製品は、使用者に返却されており、詳細は確認できなかった。 ●当該製品は、前輪と前ホークの間に異物が挟まり、前輪の回転が阻害されてロックしたものと考えられるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
36	A202200783 令和3年10月15日(埼玉県) 令和4年12月28日	リチウム電池内蔵充電器	VH-S020A(株式会社ビバホームブランド)	株式会社EDA(株式会社ビバホームブランド)(輸入事業者)	(火災、軽傷1名) 当該製品をズボンのポケットに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○事故発生時、使用者は当該製品をズボンの左後ろポケットに入れながら、中腰で作業をしていたところ、当該製品から出火した。 ○当該製品は、樹脂製外郭が著しく焼損し、制御基板及びリチウムイオン電池セルが露出していた。 ○電池セルは著しく焼損し、残存していた負極銅箔は損傷しており、タブリード付近を起点とする放射状のしわが認められた。 ○制御基板は、電池セル付近が著しく焼損し、基板上のほとんどの電子部品が脱落していた。 ○事故発生以前の当該製品の使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
37	A202200785 令和4年4月25日(東京都) 令和5年1月4日	焙煎機(コーヒー豆用)	KLRT-002B	ライソン株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、コンテナ内に入れたコーヒー豆に熱風を送って回転させながら焙煎する製品で、使用者が当該製品で焙煎を始めてから外出し、約5分後に戻ったところ、当該製品下部から出火していた。 ○当該製品本体は、外郭を含む樹脂製部材が焼失しており、焙煎時に剥がれるコーヒー豆の皮を受けるチャフコンテナ及び上蓋のフィルターの目詰まり状態は確認できなかった。 ○電源コードは本体内部のファストン端子部付近で断線し、片極に溶融痕が認められた。 ○ヒーター、モーター、制御基板等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の詳細な使用状況は不明であった。 ○取扱説明書には、「上蓋及びチャフコンテナの通気口の手入れを毎回行うこと。手入れ不足により発火の恐れがある。」旨、具体的な清掃方法のイラスト付きで記載されている。 ●当該製品は、焙煎中のコーヒー豆が過熱され出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
38	A202200788 令和4年12月23日(兵庫県) 令和5年1月4日	エアコン	F22HTRXS-W	ダイキン工業株式会社	(火災) 異音が生じたため当該製品を停止させたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損して樹脂部が全て焼失しており、焼損した熱交換器が露出し、電磁弁や接続配管等の金属部のみ残存していた。 ○焼損して脱落した制御基板やセンサー基板は確認されたが、ファンモーター、ルーバーモーター等の部品は確認できなかった。 ○制御基板は著しく焼損し、多数の部品が脱落していたが、基板基材や残存の部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○センサー基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コードは断線して被覆が焼失しており、プラグも焼損していたが、栓刃に異常は認められず、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、ファンモーター等の部品が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
39	A202200791 令和4年12月21日(埼玉県) 令和5年1月5日	電動立ち乗り二輪車	bicycle-balancexx	日本タイガー電器株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は充電されていなかったが、近傍で他社製電動スケートが充電されていた。 ○当該製品は著しく焼損し、内蔵バッテリーが脱落して金属製外郭の一部が焼失し、中央の軸部で左右が分離する等していた。 ○バッテリーの焼損は著しく、リチウムイオン電池セル20個は内部の電極体がほとんど焼失していた。 ○バッテリーの制御基板は、基材の一部及び電子部品が欠損していた。 ○事故発生時、充電器は当該製品及び電源に接続されておらず、モーター、モーター制御基板及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の近傍で充電されていた他社製の電動スケートはバッテリー内蔵部周辺が著しく焼損していたほか、充電器のDCプラグの電源コードとの接続部に溶融痕が認められた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200945と同一事故)
40	A202200797 令和4年12月19日(神奈川県) 令和5年1月6日	スピーカー(充電式)	JBL CHARGE3	ハーマンインターナショナル株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は樹脂製外郭底部が焼損していた。 ○バッテリー内蔵のリチウムポリマー電池セル2個は著しく焼損し、外装フィルムの一部及び負極銅箔は残存していたが、セパレーター及び正極アルミ箔は焼失していた。 ○バッテリー保護回路基板は確認できなかった。 ○メイン基板、内部配線、事故発生時に使用していたACアダプター及びUSBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者は当該製品を落としたことはないとの申出内容であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
41	A202200798 令和4年12月12日(大阪府) 令和5年1月6日	スピーカー(充電式)	JBL CLIP4	ハーマンインターナショナル株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を溶融する火災が発生した。	○当該製品はカラビナ付きの製品で、事故発生時、台所の棚の取っ手にかけて使用されていた。 ○充電器及び充電ケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板、スピーカー部品等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品内蔵のリチウムポリマー電池セルは著しく焼損し、内部の活物質が噴出していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
42	A202200800 令和4年12月17日(長野県) 令和5年1月6日	リチウム電池内蔵充電器	AEP10000QCDWH	エネライフバッテリー株式会社(輸入事業者)	(火災) 事務所で当該製品をバッグに入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は他の電気製品とは接続しておらず、電池残量は80%であった。 ○当該製品はバッテリー内蔵のリチウムイオン電池セル2個のみが回収され、うち1個が著しく焼損し、負極銅箔に溶融痕が認められた。 ○制御基板及び内部配線の状態は確認できなかった。 ○事故発生以前の当該製品の使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱して、出火した可能性が考えられるが、当該製品の焼損は著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
43	A202200807 令和3年9月3日(愛知県) 令和5年1月12日	電動アシスト自転車	A6AU40	ブリヂストンサイクル株式会社	(重傷1名) 当該製品で下り坂を走行中、転倒し、負傷した。	○使用者は、雨の日にスピードを出して下り坂を走行中、後輪に少し違和感が生じ、転倒に至ったとの申出内容であった。 ○当該製品は、リムがさびて破損する可能性があると考えたリコールの対象製品で、未対策品であったが、営業担当者が確認したところ、リムに破損は認められなかったとの報告であった。 ○当該製品は、使用者が提供を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
44	A202200813 令和4年11月9日(愛媛県) 令和5年1月13日	草刈機	SRE242U	株式会社共立(現 株式会社やまびこ)	(火災) 倉庫内で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は当該製品を、燃料が満タンの状態で、刈刃を膝より高く持ち上げて使用していた。 ○エンジン各部の焼損は著しく、樹脂製の燃料タンク等が焼損しており、燃料漏れ等の異常の有無は確認できなかった。 ○当該型式品の燃料タンクは、キャップを確実に閉めた状態では、刈刃を膝より高く持ち上げても燃料が漏れない構造であった。 ○取扱説明書には、「燃料を補給する際はポンプを使用し、機体が安定した状態で給油口からこぼれないよう注意し、機械に燃料がこぼれたら、必ず拭き取る。エンジンが熱いときや、エンジンを始動したままでの燃料補給は絶対にしない。燃料を補給した後は、燃料タンクキャップを確実に閉める。」旨、記載されている。 ●当該製品は、燃料タンクから燃料が漏れ、高温部に触れて出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、燃料タンク及びキャップの状態が確認できなかったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
45	A202200815 令和4年12月31日(東京都) 令和5年1月16日	食器洗い乾燥機	NP-45MD5S	パナソニック株式会社	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。	○当該製品の外観に焼損は認められなかったが、庫内のヒーターカバー表面が変色し、内側に黒い異物が固着していた。 ○洗浄ポンプ内の洗浄排水を切り換える弁の近傍及び軸受けに異物が付着し、動作時に異音が生じてノズルから洗浄水がほとんど噴射されない状態であった。 ○洗浄ポンプ内の弁の近傍に付着していた異物から油分が検出された。 ○当該製品は洗浄ポンプを交換したところ、正常に動作した。 ○事故発生以前に使用者が異音、洗浄不足等を認識していたかは不明であった。 ●当該製品は、洗浄ポンプ内に異物が侵入し、洗浄排水を切り替える弁の軸受けに異物が付着したことで動作が阻害され、洗浄不足となりヒーターカバーの内側に異物が堆積、乾燥時に堆積物が過熱されて焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
46	A202200821 令和4年12月17日(愛知県) 令和5年1月16日	バッテリー(リチウムイオン、電動ボリッシャー用)	B1850A	テクノツールズ株式会社 (輸入事業者)	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、コンセントに接続はしていないが充電器に接続された状態で、樹脂製外郭が著しく焼損し、リチウムイオン電池セル10個が露出していた。 ○事故発生前日から、水仕事で使用した散水用リールホース接続用のホース及びバケツを、当該製品等が入った専用ケースの脇に置いていたとの申出内容であった。 ○電池セルは焼損著しく、封口体が外れて内部電極体が噴出又は缶体の開裂が認められた。 ○充放電制御基板は焼損していたが、出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品が接続されていた充電器は、バッテリー装着部の樹脂製外郭が焼損していたが、内部の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
47	A202200826 令和4年12月30日(福井県) 令和5年1月17日	除湿機	IJD-H20	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生日の朝にクリーニング店2階倉庫を除湿するため、タイマー設定で運転して外出し、13時間後に戻ったところ、当該製品から炎が上がっていたため、濡れタオルで消火した。 ○事故発生時、当該製品の周辺に出火元となり得るものはなかった。 ○当該製品は、著しく焼損し原形をとどめておらず、本体内部の電気配線の被覆は焼失し、芯線が露出していた。 ○制御基板は、一部しか残存しておらず、温湿度センサー基板及び水タンク満水検知基板は焼失し、確認できなかった。 ○電源プラグに異常は認められなかったが、電源コードは、本体外側、本体内部で断線し、溶融痕が認められた。 ○ヒーターは焼損し、温度ヒューズが切れていたが、ヒーターに出火の痕跡は認められなかった。 ○操作基板、冷却ファンモーター等のその他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○除湿ローターは著しく焼損し、一部に破損が認められた。 ○除湿ローターを化学分析したところ、クリーニング溶剤由来と推定される有機物が検出され、クリーニング溶剤の吸着の可能性があったが、吸着物に引火して発火したかどうかは特定には至らなかった。 ●当該製品内部から出火したものと推定されるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
48	A202200827 令和5年1月2日(東京都) 令和5年1月17日	IH調理器	IHK-T35	アイリスオーヤマ株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品で鍋に入れた油を加熱中、鍋の油から出火する火災が発生し、周辺を焼損した。	○使用者が揚げ物をするためステンレス製片手鍋に油を3cm程度入れ、当該製品で加熱調理をしたまま、その場を離れテレビを視聴していたところ、鍋から出火していることに気付いたとの申出内容であった。 ○当該製品及び鍋を確認することはできなかった。 ○取扱説明書には、「油は900g(1L)以上入れる。」、「揚げ物調理中はそばを離れない。」旨、記載されている。 ●使用者が少量の油で揚げ物調理をしたため、当該製品の安全装置が正常に機能しない状況で、その場を離れていたことから油が過熱していることに気付かず出火したものと考えられるが、当該製品を確認できなかったことから、製品起因か否かを含め事故原因の特定には至らなかった。	
49	A202200836 令和3年4月21日(東京都) 令和5年1月18日	自転車	LESATH	株式会社ワイ・インターナショナル(輸入事業者)	(重傷1名) 当該製品で走行中、前ホークが外れ、転倒し、負傷した。	○当該製品の前ホークはアルミ製の前ホーク肩にアルミ製のホーク足を挿入して接着した構造であった。 ○当該製品の左右の前ホーク足は前ホーク肩の接着部から脱落しており、脱落部には擦過痕が認められ、脱落した前ホーク足の同じ部位に亀裂が認められた。 ○当該製品の使用期間は12年で、使用感があり、フレームには多数の傷があり、チェーンはさびており、ハンドルポストのヘッドセットや車軸にガタつきが認められた。 ○当該製品は、使用者が破棄しており、詳細を確認することができなかった。 ●当該製品は、前ホーク接着部の劣化によって左右のホーク足がホーク肩の接着部から抜けて転倒に至ったと推定されるが、当該製品を確認できず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
50	A202200841 令和3年6月19日(愛媛県) 令和5年1月19日	ポータブル液晶テレビ	PDV140BK	アペリアフューズ株式会社(現 デレクト・ビュー株式会社が事業承継)(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生の6日前に使用後、充電状態のまま棚に置いていた当該製品が焼損した。 ○当該製品は、14インチの液晶パネルを備え、DVD再生機能を有するリチウムポリマー電池セル内蔵の充電式ポータブル液晶テレビである。 ○使用者によれば、半年くらい前から2時間に1回異音が出たり、ディスクの回転音が途切れることがあったとの申出内容であった。 ○当該製品の焼損は著しく、周辺にも焼損が認められた。 ○当該製品は、確認できず、事故発生時の状況も確認できなかった。 ●当該製品は、本体内部から出火したものと推定されるが、当該製品の確認ができず、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
51	A202200845 令和4年12月※不明(北海道) 令和5年1月20日	ウォーターベッド	不明	ドリームベッド株式会社 (輸入事業者)	(火災) 当該製品から出火する火災が発生した。	○使用者は当該製品のヒーター部及びベッド部品が焼損しているのを発見した。 ○事故発見の10日ほど前、使用者は当該製品から水漏れしているのを確認したとの申出内容であった。 ○当該製品は、使用者が調査等を拒否したため、確認できなかった。 ●当該製品の確認ができず、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
52	A202200849 令和4年12月26日(福岡県) 令和5年1月23日	エアコン	HA-S22EE1-W	ハイセンスジャパン株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。	○当該製品の内外連絡線は広縁の下を経由しており、使用者によると事故発生時は当該製品から離れた広縁の下から黒煙が上がっていたとの申出内容であった。 ○当該製品の焼損は著しく、外郭樹脂は焼失し、冷媒管に焼損物が付着した状態の塊、金属片及び金属製据付板が回収されたが、制御基板及び電気部品を確認できなかった。 ○当該製品の内外連絡線と推定される芯線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕かの特定はできなかった。 ○当該製品の室外機に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
53	A202200854 令和4年12月13日(東京都) 令和5年1月25日	蛍光灯ランプ	EFD15ED/10/E17 H2	パナソニック ライティング デバイス株式会社(輸入 事業者)	(火災) 当該製品から発煙する火災が発生した。	○脱衣所の天井に設置された当該製品を点灯させたとところ、約1分後に異音が生じ、当該製品内部に炎のようなものが見えたが、電源スイッチを切ると消えた。 ○当該製品の樹脂製外郭に変色が認められた。 ○回路基板上に実装されているICが短絡故障し、抵抗のリード線が溶断しており、周辺の基材が焼損していた。 ○当該製品の個装箱の注意表示には、「水滴の掛かる状態で使用しない。(破損、絶縁不良の原因)」旨、記載されている。 ●当該製品は、回路基板上のICが短絡し、過電流が流れたことで、抵抗が異常発熱して発煙したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
54	A202200864 令和5年1月1日(奈良県) 令和5年1月26日	電気洗濯機	不明	東芝ライフスタイル株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は屋外に設置され、使用者が当該製品を使用して約1時間後に火災が発生した。 ○当該製品は全体的に著しく焼損し、樹脂部品は全て焼け落ちていた。 ○モーター用コンデンサー及び排水弁モーターは、各部品周辺の焼損が著しく確認できなかった。 ○内部配線が断線し、断線部に溶融痕が認められたが、断線箇所は通常使用時に振動等のストレスが加わらない箇所であった。 ○モーター、電源プラグ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は著しく焼損し、確認できない部品があったこと、事故発生時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
55	A202200865 令和4年12月7日(埼玉県) 令和5年1月26日	照明器具(クリップライト)	CR40又はCR12	株式会社ヤザワコーポレーション(輸入事業者)	(火災、死亡1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	○当該製品は、アルミ製のシェードが著しく焼損していた。 ○電源プラグは壁コンセントに接続され、電源スイッチはオンの状態であった。 ○ランプソケットと口金との接触部に溶融痕はなく、出火の痕跡は認められなかった。 ○電源プラグ栓刃にスパーク痕はなく、電源コードの断線部に溶融痕は認められなかったが、ランプソケット側の約16.5cmが欠損していた。 ○電源コードとランプソケットを接続する端子及びねじが欠損していた。 ●当該製品の焼損は著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
56	A202200867 令和4年12月23日(千葉県) 令和5年1月26日	バッテリー(リチウムイオン、高圧洗浄機用)	MX-18650	デジタルランド株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び住宅一棟を全焼する火災が発生した。	○当該製品は、高圧洗浄機用のリチウムイオンバッテリーで、充電時には高圧洗浄機から外して充電器に接続して充電する。 ○使用者は、事故発生前日に当該製品を開封して充電せずにそのまま車の掃除に15分ほど使用し、その後、充電していたところ火災が発生した。 ○当該製品を充電していた台所から出火したこと以外、事故発生時の詳細な状況を確認することはできなかった。 ○当該製品を充電していた台所を含む一般住宅が全焼しており、当該製品を接続していた高圧洗浄機のモーターのみのみが現場で発見され、当該製品は残存していなかったことから、焼損状況は確認できなかった。 ●当該製品は確認ができず、事故発生時の詳細な状況等も不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
57	A202200878 令和4年11月22日(新潟県) 令和5年1月30日	コーヒーマーカー	SPM9636	ネスレ日本株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生時に電源プラグがコンセントに接続されており、電源が供給されていた。 ○当該製品は、樹脂製外郭が著しく焼損及び溶融しており、本体は原形をとどめていなかった。 ○本体内部メイン基板上のアルミ製ヒートシンクの一部に溶融が認められた。 ○メイン基板上のAC100Vが印加されていたフィルムコンデンサーの一部に溶融痕が認められた。 ○メイン基板上のAC100Vが印加されていた電力供給用コネクタ一金具の基板取付部分に溶融痕が認められた。 ○電源コードは著しく焼損し、一部が確認できなかった。 ○その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、焼損が著しく、電源コードの一部が確認できないことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
58	A202200904 令和5年1月5日(京都府) 令和5年2月3日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	RPI H10J	デルタ電子株式会社(輸入事業者)	(火災) 事業所で当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、野建てで太陽光発電所用に設置されていた。 ○当該製品は、太陽光発電モジュールから接続される直流開閉器及びノイズフィルター基板が著しく焼損していた。 ○直流開閉器は6系統ある入力部のうち3系統が焼失していた。 ○ノイズフィルター基板は著しく焼損し、2個のコイルは脱落し、コイルが実装されていた銅箔パターンは焼失しており、コイルより二次側に実装されているフィルムコンデンサー6個も全て焼失していた。 ○メイン基板に実装されている電解コンデンサー12個のうち、直流開閉器及びノイズフィルター基板に近い4個が脱落しており、当該コンデンサーが実装されていたパターンが一部溶融、焼失していた。 ○当該製品のエラー記録は確認できなかった。 ●当該製品は、太陽光発電モジュール側のノイズフィルター基板から出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
59	A202200908 令和4年12月26日(東京都) 令和5年2月6日	延長コード	WHA2533K	松下電工株式会社若しくはパナソニック電工株式会社又はパナソニック株式会社(現 パナソニック株式会社)(輸入事業者)	(火災) 当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品の電源プラグを焼損する火災が発生した。	○当該製品は、栓刃可動式電源プラグの栓刃根元部分で、樹脂製中子及び外郭の一部に炭化、溶融が認められた。 ○電源プラグの栓刃にスパーク痕及び変形等は認められなかった。 ○電源プラグ内部の栓刃と電源コードのカシメ部に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源コード、タップ部及び当該製品の電源プラグが接続されていた他社製壁コンセントに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前の使用状況は確認できなかった。 ●当該製品は、電源プラグの栓刃可動部で異常発熱が生じて、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
60	A202200913 令和5年1月9日(兵庫県) 令和5年2月7日	リチウム電池内蔵充電器	GJP-90PBK	Gigastone Japan株式会社(輸入事業者)	(火災、軽傷1名) 商業施設で当該製品を上着のポケットに入れて携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品は、使用者が上着のポケットに入れて他の機器に給電中に、破裂音を伴い出火した。 ○内蔵の3並列接続したリチウムイオン電池セルの焼損は著しく、電極体の焼損が認められた。 ○樹脂製外郭は著しく焼損していた。 ○制御基板に著しい焼損等、出火の痕跡は認められなかった。 ○使用者によれば、事故発生の約1か月前に当該製品をアスファルト上に落下させたことがあるとの申出内容であった。 ●当該製品のリチウムイオン電池セルが異常発熱し出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生までの詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
61	A202200918 令和5年1月9日(大阪府) 令和5年2月7日	加湿器(スチーム式)	KSF-M1001	株式会社山善(輸入事業者)	(火災) 飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、前面下部から天面にかけて焼損が著しく、背面の一部と底面は焼け残っていた。 ○電源コードは、マグネットプラグのプッシング付近で芯線が断線し、断線部の先端に熔融痕が認められ、マグネットプラグ片方の接点端子は確認できなかった。 ○マグネットプラグ受けの接続端子は、右側ピン端子の先端が溶融し、痩せ細っており、ピン端子間にはマグネットの吸着板があり、端子との間で放電したとみられる熔融痕が認められた。 ○電源基板及び基板部品に焼損の痕跡は認められず、電流ヒューズは導通していた。 ○ヒーター、ファンモーター、表示基板、センサー類、内部配線等に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、マグネットプラグ受けの接続端子部でトラッキング現象により出火したものと推定されるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
62	A202200919 令和4年12月4日(長野県) 令和5年2月8日	凍結防止用ヒーター(水道用)	SH-4(日本電熱株式会社ブランド)	株式会社小口製作所(日本電熱株式会社ブランド)	(火災) 宿泊施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生後、焼損したヒーター線の大部分及びサーモスタット部は廃棄されており、確認できなかった。 ○残存するヒーター部には一部焼損が認められたが、樹脂製被覆にひび割れ、硬化、脆化等の異常は認められなかった。 ○残存するヒーター部のX線透視観察の結果、ヒーター線が1か所断線していたが、断線部に熔融痕は認められなかった。 ○取扱説明書には、「5年を目安にヒーターを交換する。」旨、記載されている。 ○当該製品は約20年前に使用者が施工しており、詳細な施工状況は不明であった。 ●当該製品は、長期使用(約20年)によりヒーターの被覆が劣化し、出火した可能性が考えられるが、焼損部分のヒーター及びサーモスタットが確認できず、詳細な施工状態も不明であることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
63	A202200921 令和4年8月27日(岐阜県) 令和5年2月8日	扇風機	OPF-45S	株式会社ナカトミ(輸入事業者)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は使用されていなかったが、電源プラグは三口タップを介してコンセントに接続されていた。 ○当該製品は、モーターカバー、羽根等の樹脂製部品が焼失し、モーターが露出していた。 ○モーター、運転用コンデンサー、電源コード及び三口タップに溶融痕等の出火の痕跡は認められなかった。 ○電源スイッチは、確認できなかった。 ●当該製品のスイッチ部から出火した可能性は考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
64	A202200923 令和5年1月27日(兵庫県) 令和5年2月8日	運動器具(バランスボール)	SS-AQ03	株式会社MTG	(重傷1名) 当該製品を使用中、当該製品が破裂し、転倒、腰を負傷した。	○使用者は、リビングで使用していた当該製品が突然破裂したためフローリングに落下して臀部を強打し、仙骨を骨折した。 ○当該製品の破断面を観察したところ、破裂の起点と推定される部分に小さな孔が認められた。 ○孔については、使用時又は製造工程で異物が刺さって生じたと考えられるが、異物が残存していないため、どちらが原因であるかは特定できなかった。 ○孔は外皮を貫通しておらず、孔から周囲へ亀裂が広がった痕跡が認められた。 ○当該製品は、孔以外に異常は認められなかった。 ○同等品を規定寸法の直径55cmに膨らませ、60kgの負荷をかけた状態で外皮を縫い針で刺して貫通させたが、空気が抜けるだけで破裂はしなかった。 ○取扱説明書には、「本体に傷や破損がないか確認してから使用する。」「本品を使用する際には、周囲や床に危険物や鋭利な物等がない、十分な広さのある平らなスペースで行う。ケガや破裂のおそれがある。」旨、記載されていた。 ●当該製品は、外皮に刺さった異物の孔に応力集中して亀裂が発生し、使用時の繰り返し負荷で亀裂が徐々に伸展し、負荷に耐えきれなくなった時点で一気に破裂したものと推定されるが、製造時と使用時のいずれで異物が刺さったのか不明であり、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
65	A202200938 令和4年12月6日(東京都) 令和5年2月13日	リチウム電池内蔵充電器	A1261	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	(火災) 商業施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は著しく焼損し、樹脂製外郭背面はリチウムポリマー電池セルが内蔵されている部位が焼失していた。 ○電池セルは著しく焼損し、正極アルミ箔及びセパレーターが焼失、負極銅箔に欠損及び穴空きが認められた。 ○制御基板及び事故発生時に当該製品の充電に使用していたUSBケーブルに出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生以前に当該製品を落下させたことがあったか否か等の詳細な使用状況は不明であった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
66	A202200945 令和4年12月21日(埼玉県) 令和5年2月14日	電動スケート	なし	株式会社Kintone(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は左右の足用に2個ある本体のうちの一方のみ充電中で、当該製品のほか、近傍に置かれていた他社製電動立ち乗り二輪車が焼損していた。 ○充電中であった1個の本体は、バッテリー内蔵部の金属製外郭が焼失し、内蔵されたバッテリーのリチウムイオン電池セル5個が脱落して著しく焼損していた。 ○本体の左右2個に内蔵されていたモーター、モーター制御基板及び内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○充電器の二次側電源コードが途中で断線して欠損し、脱落していた本体とのDCプラグには電源コードとの接続部に溶融痕が認められた。 ○他社製電動立ち乗り二輪車の焼損は著しくバッテリーのリチウムイオン電池セル20個は電極体がほぼ焼失し、バッテリー制御基板の一部は欠損する等していた。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セル又は充電器二次側のDCプラグ部で短絡が生じて異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	(A202200791と同一事故)
67	A202200946 令和4年8月1日(新潟県) 令和5年2月14日	LEDネックライト(リチウムポリマー、充電式)	ECHDC038	スナップオン・ツールズ株式会社(輸入事業者)	(火災) 車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○消防によると、当該製品は事故発生の13日前から車両のダッシュボード上に放置していたとの申出内容であった。 ○当該製品はリチウムポリマー電池セルが内蔵された樹脂製外郭部分が焼失していた。 ○内蔵の電池セルは著しく焼損し、アルミラミネートフィルム外装及び負極板が焼損した状態で、正極板及びセパレーターは確認できなかった。 ○回路基板に出火の痕跡は認められなかった。 ○3個の同等品を確認したところ、全ての内蔵電池セルの電極体に著しい巻きずれが認められた。 ○外国語表記の取扱説明書が添付されており、日本語での説明は記載されていなかった。 ●当該製品のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
68	A202200951 令和5年2月4日(千葉県) 令和5年2月15日	美容機器(充電式)	IB-52L-AN	ヤーマン株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の外観に著しい焼損は認められなかったが、充電のために接続していたUSBケーブル側のコネクタがケーブルから外れて当該製品のコネクタに接続されたままになっていた。 ○当該製品のUSBコネクタ部は、電源用ピンと隣接するピンのはんだ付け部が炭化して銅箔パターンが溶断し、近傍に実装されていたチップ抵抗が溶断していた。 ○当該製品のUSBコネクタ部は、電源用ピンと隣接するピンのはんだ付け部が炭化して銅箔パターンが溶断し、近傍に実装されていたチップ抵抗が溶断していた。 ○当該製品及びUSBケーブルのコネクタ内部は、一部のピンに溶融、一部欠損が認められた。 ○USBケーブルのコネクタ部には繊維状の異物が付着していた。 ○当該製品の焼損部について元素分析を行ったが、製品由来以外の異常な検出は認められなかった。 ○モーター、リチウムイオン電池セル等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、USBコネクタ部で異常発熱が生じて焼損に至ったものと推定されるが、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
69	A202200954 令和4年10月8日(奈良県) 令和5年2月16日	電気ストーブ(シーズヒーター)	SS-1000	株式会社山善(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、台座付近が著しく焼損していた。 ○電源コードは台座の首振り支柱内で折れ曲がった状態であり、折れ曲がった箇所でコードが断線し、断線部に溶融痕が認められた。 ○台座部には配線の端子台や首振り用モーター、転倒時オフスイッチが配置されていたが、詳細は確認できなかった。 ○同等品の首振り支柱内の配線を確認したところ、電源コードに屈曲等のストレスが加わる構造ではなかった。 ●当該製品は、電源コードが首振り支柱内で断線し出火した可能性が考えられるが、事故発生以前の詳細な使用状況が不明であり、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
70	A202200955 令和5年1月24日(神奈川県) 令和5年2月16日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製外郭は著しく焼損しており、原形をとどめていなかった。 ○リチウムポリマー電池セルは、正極アルミ箔の大部分及びセパレーターが焼失し、残存する負極銅箔には複数の穴空き及び損傷が認められた。 ○制御基板及びUSB端子に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品の落下の有無を含め、使用状況の詳細を確認することはできなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムポリマー電池セルが異常発熱して出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
71	A202200961 令和5年1月29日(神奈川県) 令和5年2月17日	電気ストーブ	TSK-5304Y	燦坤日本電器株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、事故発生時に無人の脱衣所で使用されており、当該製品、近傍の壁紙及び衣装ケースが焼損した。 ○当該製品は著しく焼損し、樹脂製部材は原形をとどめていなかった。 ○残存する内部配線に溶融等の異常は認められなかったが、表示用LED3個のうち1個のLEDと、当該LEDに接続されている内部配線の一部が確認できなかった。 ○ヒーター、首振りモーター、転倒時オフスイッチ等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「カーテン等燃えやすいものの近くで使用しない。火災のおそれがある。」旨、記載されている。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因が否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
72	A202200963 令和5年1月22日(京都府) 令和5年2月20日	電気ストーブ(オイルヒーター)	EOH1208	エレクトロラックス・ジャパン株式会社	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品はフロントパネルが焼失し、放熱フィン、バックパネルに大きな焼損は認められなかった。 ○フロントパネル内部のシーズヒーター、温度過昇防止器に出火の痕跡は認められなかった。 ○制御基板及び電源基板は著しく焼損し、制御基板に局所的な焼損は認められなかったが、電源基板は破損して一部欠損していた。 ○トライアックは著しく焼損し、燃え残った樹脂部分は炭化し導通が確認された。 ●当該製品は、トライアック又は電源基板が異常発熱して出火したものと推定されるが、基板の焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
73	A202200965 令和5年1月28日(和歌山県) 令和5年2月20日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	NP-P60X1P1TM	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)	(火災、軽傷1名) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	○事故発生日時、当該製品は運転していなかった。 ○当該製品は基板部分が著しく焼損していた。 ○基板部分を確認した結果、一次側に焼損は認められず、二次側は基材の一部が著しく焼損していた。 ○ヒーター、洗浄ポンプ、送風ファン、配線等の主要な電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、制御基板付近から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
74	A202200967 令和5年2月5日(三重県) 令和5年2月20日	電気蓄熱式湯たんぽ	WJ-8158又はWJ-896(推定)	ウィキャン株式会社(輸入事業者)	(火災) 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。	○当該製品は、本体の袋形状の樹脂製シートが焼損し、内部のヒーターユニットが露出して焼損していた。 ○ヒーターユニットは、表面の樹脂が焼損していたが、ヒーター付近の樹脂は溶融のみで出火した痕跡はなく、またヒーターに異常発熱した痕跡は認められなかった。 ○サーモスタット、内部配線及び接続端子に出火の痕跡は認められなかった。 ○本体に電源を供給する給電台及び電源コードは確認できなかった。 ●当該製品の残存する電気部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく確認できない部品があり、事故発生日時の詳細な状況が不明なことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
75	A202200980 令和5年2月12日(北海道) 令和5年2月27日	除湿機	GD-P6314	株式会社コロナ	(火災) 当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品は、1年程前から運転スイッチを入れても途中で停止する又は動かないことがあったが、同スイッチを入切すると動いた ので、修理せず使い続けていた。 ○当該製品は、外郭樹脂が著しく焼損、溶融し、熱交換器及び圧縮機等の内部部品が露出していた。 ○制御基板は、半分近く焼失し、確認できない実装部品が複数認められた。 ○電源コードは、本体外部の電源コードプロテクター付近で断線し、溶融痕が認められた。 ○送風モーター、圧縮機等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、電源コードプロテクター部に過度な応力が加わり半断線し出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
76	A202200986 令和4年9月5日(北海道) 令和5年2月28日	リチウム電池内蔵充電器	IPT-BT5000-BK	株式会社アイティプロテック(輸入事業者)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は充電中であつたが、詳細な状況は不明であつた。 ○当該製品が充電されていた事故発生現場は広範囲で焼損しており、事故現場に当該製品の溶融物が残存していたものの、リチウムイオン電池セル等は発見されなかった。 ○当該製品を充電していたACアダプターの栓及びコードに溶融痕等は認められなかった。 ○当該製品の詳細は、確認できなかった。 ●当該製品の詳細は確認できず、使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
77	A202200988 令和5年1月※不明(埼玉県) 令和5年2月28日	コンセント	DG2112(東芝ライテック株式会社ブランド)	株式会社新光製作所(東芝ライテック株式会社ブランド)	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、屋内電源線から当該製品を中継して他のコンセントに接続する送り配線の接地側連結端子部を中心に焼損していた。 ○接地側の連結端子部の刃受金具は、電線接続部に変色及び荒れが認められ、錠ばね及び接続されていた屋内配線は確認できなかった。 ○非接地側の刃受金具及び接続されていた屋内配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○事故発生場所は空き部屋で、事故発生時には当該製品に何も接続されていなかったが、事故発生以前の詳細な使用状況等は不明であつた。 ○当該製品は製造から30年以上が経過していた。 ●当該製品は、屋内配線接続部で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、確認できない部品があったことから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
78	A202200991 令和4年8月26日(兵庫県) 令和5年2月28日	照明器具(充電式)	TR8-5WS-4002	株式会社TRYL	(火災) 当該製品を充電中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。	○当該製品はキャンプで初めて使用し、帰宅後に充電を行ったところ、出火した。 ○内蔵のリチウムイオン電池セルは著しく焼損していた。 ○制御基板に穴空き等、出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故発生以前の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
79	A202201001 令和5年2月14日(大阪府) 令和5年3月2日	オーブントースター	NT-Y3(松下電器産業株式会社ブランド)	山田電器工業株式会社 (松下電器産業株式会社ブランド)	(火災) 当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。	○使用者が当該製品で鶏もも肉を加熱調理中にその場を離れていたところ、当該製品周辺から出火していた。 ○使用者によれば、事故発生以前にタイムスイッチの戻りが悪いことがあったとの申出内容であった。 ○当該製品は全体的に焼損しており、樹脂製のヒーター切替スイッチ及びタイムスイッチのつまみは焼失していた。 ○タイムスイッチの軸は途中で停止しており、内部に繊維状の異物が確認された。 ○その他の内部配線、ヒーター等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○取扱説明書には、「調理中は、そばを離れない。」、「調理中、そばを離れるときは、タイムスイッチを必ず切る。」旨、記載されている。 ●当該製品は、加熱調理中にタイムスイッチが停止したため、食品の油が過加熱により発火したものと推定されるが、タイムスイッチが停止した原因が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
80	A202201009 令和5年2月1日(埼玉県) 令和5年3月6日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	CDHM205WH	株式会社シー・ネット(輸入事業者)	(火災) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○事故発生時、当該製品は、堆積、散乱した紙類及び衣服等の可燃物の上で使用されていた。 ○左右側面の樹脂製外郭が焼失していたが、ハロゲンヒーター、内部配線に出火の痕跡は認められなかった。 ○電源スイッチの可動切片及びサーモスタットの接点、端子部に溶融、溶着等の異常は認められなかったが、電源スイッチの固定切片が確認できなかった。 ○転倒時オフスイッチは確認できなかった。 ○電源コードは本体側の一部が欠損していたが、電源プラグに焼損は認められなかった。 ○取扱説明書には、「ふとん、新聞等燃えやすいものの近くで使用しない。傾斜の大きい床面で使わない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 ●当該製品は、可燃物が散乱した不安定な場所で使用していたため、傾斜又は転倒により周辺の可燃物に接触する等して出火した可能性が考えられるが、確認できない部品があることから、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
81	A202201018 令和5年2月25日(兵庫県) 令和5年3月7日	電気温風機	EF480J	SIS株式会社(輸入事業者)	(火災、死亡1名、軽傷2名) 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、2名が軽傷を負った。	○当該製品は、外郭と内部の部品がすべて焼損していた。 ○事故発生の1週間前に温風が出ないことがあったとの申出内容であった。 ○温度過昇防止装置のバイメタル式サーモスタットが破断し、リベットが溶融していた。 ○ヒーター線、ファンモーター、電源コード等、その他の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品は、ベッドから30cmほどの近傍の位置にあり、当該製品の周囲には、膝上の高さまで物が散乱していた。 ●当該製品は、温度過昇防止装置が故障したことにより、ヒーターが異常発熱し出火した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
82	A202201029 令和5年2月19日(兵庫県) 令和5年3月10日	オーブントースター	EHT-2A	株式会社東芝(現 東芝ホームテクノ株式会社) (輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者の家族が帰宅した際、焼損した当該製品を発見した。 ○当該製品は全体的に焼損していたが、電源コードや基板等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ○当該製品のポップアップ機構に故障や不具合があったかは確認できなかった。 ○使用者は当該製品の清掃を行っていなかったとの申出内容であった。 ○事故発生当日の使用状況に関する情報は得られなかった。 ●当該製品の焼損は著しく、事故発生当日の詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	
83	A202201047 令和4年11月15日(岡山県) 令和5年3月15日	アンテナカップラ	BS81C	クリエート・デザイン株式会社	(火災) 当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、アマチュア無線用アンテナの付属品として、使用者の住宅敷地内に設置されていた無線用鉄塔上のアンテナ(地上10～15m)に設置されていたもので、設置者に関する情報は不明であった。 ○当該製品は事故発生の3時間前からアマチュア無線の送受信のために、使用されていた。 ○事故発生時の天候は晴天であり、落雷はなかった。 ○当該製品の焼損は著しく、樹脂製の外装は焼失し、内部は基板の一部に焼失が認められた。 ○基板以外の確認できたコイルやリレー等の電気部品に出火の痕跡は認められなかった。 ●当該製品は、内部の基板に焼失が認められたことから、基板上で異常発熱し出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	

No.	管理番号 事故発生日/報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	事故内容	判断理由	備考
84	A202201098 令和5年2月16日(熊本県) 令和5年3月28日	リチウム電池内蔵充電器	A1268	アンカー・ジャパン株式会社(輸入事業者)	(火災) 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者によると、事故発生日の3日前に当該製品を満充電にしており、これまでに不具合等の異常は発生しておらず、落下させたことはないとの申出内容であった。 ○当該製品の焼損は著しく、制御基板と後方側の外郭樹脂が一部残存していたが、それ以外の外郭樹脂は焼失しており、内部のリチウムポリマー電池セルが露出していた。 ○電池セルは、内部の電極体が焼損して膨張し、波打つように変形しており、電極体を展開したところ、巻始めから3分の1の位置に著しい焼損が認められた。 ○制御基板は焼損し、入力側USB端子2個が外れていたが、基材に出火の痕跡は認められなかった。 ○同等品に内蔵された電池セルを確認したところ、内部の電極体に巻きずれは認められなかった。 ○同等品の充放電試験を実施したところ、制御基板の電圧保護機能が正常に作動した。 ●当該製品は、内蔵のリチウムイオンポリマー電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、詳細な使用状況が不明のため、製品起因か否かを含め、事故原因の特定には至らなかった。	